

「ゆるキャラ®グランプリ2014」でのインターネット投票ありがとう。これからも応援よろしくね。

### 市立藤田保育所最後の運動会

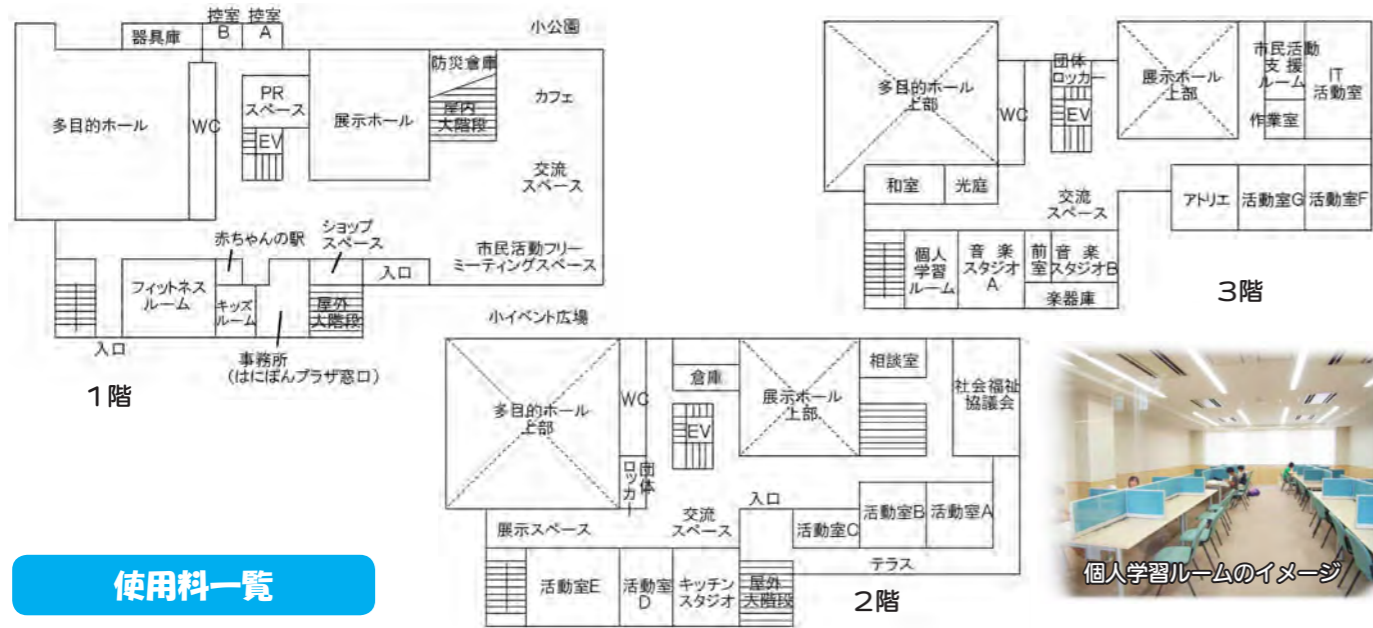
表紙写真：10月4日、本庄市立藤田保育所で運動会が行われました。藤田保育所は来年4月に廃止となり、民間委託されるため、公立保育所としては最後の運動会になります。運動会では、園児たちがかけっこやおゆうぎなどで楽しそうな姿やかわいい姿を見せてくれました。

### 今月の主な内容

- 本庄市市民活動交流センター（はにぼんプラザ）の利用案内をお知らせします ..... 2
- 11月は「ねんきん月間」です 国民年金Q&A ..... 4
- 平成27年度保育園入園児童の受付を始めます ..... 6
- 休日急患の診療 ..... 27

まちのデータ (2014.10.1現在)	
人 □	79,502 ( - 32 )
男	39,506 ( - 18 )
女	39,996 ( - 14 )
世帯数	32,810 ( + 1 )
( ) 内は前月との比較	

平面図



使用料一覧

部屋名・名称	床面積(約m <sup>2</sup> )	利用の目安	予約の要・不要	概要	利用単位	使用料(円)
多目的ホール	380	212人	要	ピアノ、昇降式ステージ、大型鏡、軽運動可	1時間	650
展示ホール	225		要	簡易音響設備、展示パネル		380
活動室A	55	25人	要	土足禁止、活動室Bと一体利用可、軽運動可		140
活動室B	55	25人	要	土足禁止、活動室Aと一体利用可、大型鏡、軽運動可		140
活動室C	40	16人	要			100
活動室D	55	30人	要	活動室Eと一体利用可、キッチンスタジオと連携可、飲食可		140
活動室E	85	45人	要	活動室Dと一体利用可、キッチンスタジオと連携可、簡易音響設備、飲食可		200
活動室F	55	25人	要			140
活動室G	55	24人	要			140
フィットネスルーム	90	30人	要	土足禁止、大型鏡、簡易音響設備		220
キッチンスタジオ	65	16人	要	活動室D・Eと連携可、飲食可		150
IT活動室	95	24人	要	スクリーン、プロジェクター、電源付テーブル、簡易音響設備		230
アトリエ	55	16人	要	流し台、作品棚、飲食可		140
音楽スタジオA	70	21人	要	防音壁(声楽想定)、簡易録音設備、ピアノ		170
音楽スタジオB	45	15人	要	防音壁(ドラム等想定)、簡易録音設備		110
和室	45	12人	要	土足禁止、畳(12畳)、水屋、飲食可		110
控室A	10	4人	要	洗面台、飲食可		30
控室B	10	4人	要	流し台、飲食可	30	
団体ロッカー(大)				8個、高さ0.9×横0.9×深さ0.41(m)登録団体のみ利用可能	1月(1区画)	800
団体ロッカー(中)				48個、高さ0.9×横0.44×深さ0.41(m)登録団体のみ利用可能		400
団体ロッカー(小)				16個、高さ0.44×横0.44×深さ0.41(m)登録団体のみ利用可能		200
倉庫				登録団体のみ利用可能	1月(1㎡)	2,100
2階展示スペース	85		要	展示パネル、ピクチャーレール	1時間	無料
個人学習ルーム	55	26人	不要	個人学習テーブル		無料
1,2,3階交流スペース			不要	飲食可		無料
市民活動フリーミーティングスペース			不要	飲食可		無料
キッズルーム			不要	流し台		無料
赤ちゃんの駅			不要	オムツ替え台、授乳チェア、流し台		無料
多目的ホール特殊照明設備			要	舞台用特殊照明一式	1時間	1,270
多目的ホール映像設備			要	プロジェクター、スクリーン等一式		50
多目的ホール音響設備			要	マイク、スピーカー等一式		430
多目的ホール移動観覧席			要	176席		310
展示ホール特殊照明設備			要	展示用特殊照明一式		310

※営利目的で上記施設を利用する場合は、所定の使用料の2倍となります。

本庄市市民活動交流センターの

(はにぼんプラザ)

利用案内をお知らせします

平成27年  
5月末オープン

市では、市民のみなさんが主役となり活動する市民交流の拠点施設として、市民プラザ跡地に市民活動交流センター(はにぼんプラザ)の整備を進めています。はにぼんプラザの利用案内や団体利用登録などをご紹介します。

★市民活動推進課 ☎1118

はにぼんプラザ概要

- 所在地 銀座1-1-1
- 機能 生涯学習機能、市民活動推進機能、健康づくり・子育て・福祉支援機能、多世代交流機能、展示・情報発信機能、イベント会場機能、防災機能
- 構造規模 鉄筋コンクリート造 地上3階建
- 延床面積 4,217.42㎡
- 駐車場 73台(身体障害者用2台を含む)、電気自動車用急速充電器1台
- 駐輪場 50台

利用案内

- オープン記念式典 平成27年5月31日(日)予定
- 利用開始日 平成27年6月1日(月)
- 利用時間 午前9時～午後10時
- 休館日 12月29日～1月3日
- 利用できる人 どなたでも

※予約が必要な施設を利用できる人は、市内で市民活動及び市民交流を行う個人又は法人その他の団体に限られます。

- 予約方法 はにぼんプラザ1階窓口で利用申請書を記入し提出してください。
- ※オープン前は、市民活動推進課(市役所3階)で予約を受け付けます。

- 予約開始日 登録団体：利用する日の月の4か月前の初日  
一般利用者：利用する日の月の3か月前の初日

※平成27年6月1日(月)～30日(火)の利用予約の場合は、登録団体は2月2日(月)から、一般利用者は3月2日(月)から予約できます。

団体利用登録について

市内で市民活動及び市民交流を行う法人その他の団体がはにぼんプラザを利用する場合は、団体利用登録をすることができます。詳しくは、市民活動推進課へお問い合わせください。

- ◎登録団体になると…一般利用者よりも1か月早く、予約することができます(登録した利用日時に限る)。
- 団体ロッカー・倉庫を利用することができます。はにぼんプラザを通じて、団体の活動情報をPRできます。

■団体利用登録説明会

- 団体利用登録を希望する団体は、①②のどちらかの説明会に参加してください。
- ①11月28日(金) 午後7時～ 本庄市役所6階大会議室
- ②11月30日(日) 午後1時30分～ 中央公民館1階実習教室A・B

内容 はにぼんプラザの利用方法について、団体利用登録について、団体ロッカー・倉庫の利用について

《注意事項》

- 参加者は会場の都合上、各団体2人以内でお願いします。
- 登録する利用日時の重複や団体ロッカー・倉庫の利用を希望する団体が多数の場合には、後日、利用調整会議を開催し、抽選等による調整を行います。
- 都合により説明会に参加できない団体は、12月16日(火)までに市民活動推進課に『団体利用登録・登録変更申請書』を、また、団体ロッカー・倉庫の利用を希望する団体は、『団体ロッカー・倉庫利用希望申請書』も提出してください。
- ※申請書は、市民活動推進課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。



▲屋内大階段と展示ホールのイメージ

## 【老齢基礎年金Q&A】

**Q** 私は年金を受け取れますか？

**A** 老齢基礎年金は、次の①～⑤の期間の合計が25年（300月）以上ある人が65歳から受け取ることができます。

- ①国民年金の保険料を納めた期間
- ②国民年金の保険料の免除を受けた期間、若年者納付猶予期間、学生納付特例期間
- ③厚生年金・共済年金の加入期間
- ④第3号被保険者期間
- ⑤合算対象期間（いわゆるカラ期間で、厚生年金等の加入者の配偶者が昭和61年3月以前に任意加入しなかった期間、平成3年3月以前に学生であるため任意加入しなかった期間、海外に住んでいて任意加入しなかった期間など）

**Q** 60歳になったとき受給資格期間を満たしていない場合はどうしたらいいですか？

**A** 「高齢任意加入制度」をご利用ください。60歳の誕生日の前日から任意に加入でき、受給資格期間の不足を補うことができます。さらに、20歳から60歳までの間に未納期間がある場合は、将来受け取る年金額を満額に近づけることも可能です。ただし、任意加入制度では保険料免除は受けられませんのでご注意ください。

**Q** 65歳前に老齢基礎年金を受け取ることはできますか？

**A** 希望すれば60歳から減額された年金を受け取ることができます。ただし、万が一障害者になった場合、障害基礎年金を請求できないなどのデメリットがありますので、請求する際にはご注意ください。

**Q** 老齢基礎年金はいくらもらえますか？

**A** 保険料を納付した期間と保険料の免除等を受けた期間によって決まります。20歳から60歳までの40年間全額の保険料を納めた場合は満額受給でき、その額は年額772,800円（平成26年4月分からの金額）です。

**Q** 将来受け取る年金額を増やす方法がありますか？

**A** お得な「付加年金制度」があります。国民年金の第1号被保険者は、毎月の国民年金保険料に月額400円上乗せして納めることで、将来、老齢基礎年金と併せて付加年金を受給することができます。付加年金の受給額は付加年金を納めた月数に200円を乗じた金額です。なお、国民年金基金加入者は加入できません。

（例）付加年金を20年間納めた場合

- ・付加年金の総納付額  
400円×12か月×20年=96,000円
- ・1年間に受け取れる付加年金額  
200円×12か月×20年=48,000円

※2年受給すると支払った分の元が取れ、生涯受給することができます。

## 【障害基礎年金Q&A】

**Q** 障害基礎年金はどのようなときに受けられますか？

**A** 障害の原因となった病気やけがの初診日（右記のQ&A参照）が国民年金加入期間中にあり、残った障害の状態が障害年金を受けられる程度にあるとき、保険料の納付要件を満たしている場合は、請求すれば障害基礎年金を受給することができます。

**Q** 身体障害者手帳1級を取得しました。この場合、障害年金も1級に該当するのですか？

**A** 障害年金の等級は、身体障害者手帳の等級とは基準が違います。そのため、身体障害者手帳3級でも障害年金2級と認定され年金を受給できる場合もあれば、反対に、身体障害者手帳1級でも障害年金では不該当となる場合もあります。

**Q** 障害年金の受給要件にある「初診日」とは一体何ですか？

**A** 「初診日」とは、障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日をいいます。同一の病気やけがで転医があった場合は、一番初めに医師等の診療を受けた日が初診日となります。障害年金の請求では、何よりもまず「初診日があるか」が重要となります。市役所又は熊谷年金事務所での請求の相談をする際は、できるだけ初診日を確認してからお越しください。

**Q** 子どもの頃から障害があります。障害基礎年金を受け取ることはできますか？

**A** 20歳前（国民年金加入前）に初診日がある場合にも、20歳に達した日に障害の状態が障害年金を受けられる程度であれば、請求することにより20歳から障害基礎年金を受給できます。

## 11月は「ねんきん月間」です

# 国民年金Q&A

\*国民年金についてのご相談・お問い合わせは下記へ  
 ★市民課年金保険係（市役所1階） ☎0114  
 ★市民福祉課市民係（総合支所仮庁舎） ☎1333  
 ★熊谷年金事務所 ☎048-522-5012

国民年金は、日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の全ての人が加入する公的年金制度です。受け取れる年金には、65歳から亡くなるまで支給される老齢基礎年金、病気やけがで障害が残ったときに支給される障害基礎年金、加入者が死亡したときに遺族に対して支給される遺族基礎年金等があります。今回は、国民年金に関するQ&Aを掲載しましたので、ぜひご参考にしてください。

## 【よくある質問Q&A】

**Q** 会社を退職しました。年金の手続きを教えてください。

**A** 20歳以上60歳未満で会社を退職した人は、第2号被保険者（会社員・公務員など）から第1号被保険者（自営業者・学生・フリーターなど）への変更の届出が必要です。第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった人も第1号被保険者への変更の届出が必要です。年金手帳と厚生年金の資格喪失日が確認できる書類を持参のうえ、市役所（市民課・市民福祉課）で手続きをしてください。

**Q** 年金手帳を紛失してしまいました。どうしたらいいですか？

**A** 再交付ができます。第1号被保険者は市役所又は熊谷年金事務所、第2号被保険者は勤務先、第3号被保険者は配偶者の勤務先でそれぞれ再交付の申請をしてください。

**Q** 国民年金（第1号被保険者）から10月25日付けで厚生年金（第2号被保険者）に変更になりました。この場合、国民年金の保険料は何月分まで納めればいいですか？

**A** 年金保険料は月割で、月の末日に加入していた年金制度に納めます。今回の場合、10月末日は厚生年金加入中となるので、国民年金保険料は9月分まで納めていただくことになります。

**Q** 現在、年金を受給していますが、このたび住所を変更しました。届出は必要ですか？

**A** 住民票の住所変更とは別に、年金の住所変更の届出が必要です。「住所変更届」用紙は市役所及び熊谷年金事務所にあります。なお、日本年金機構に住民票コードを登録している人は、届出は原則不要です。

**Q** 自分の年金の加入履歴や納付状況を確認したいのですが…。

**A** 日本年金機構では、毎年誕生月に国民年金及び厚生年金加入者に対して、年金記録を記載した「ねんきん定期便」を送付しています。また、日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」をご利用いただくと、年金記録の照会・検索、年金見込額の試算、追納・後納等可能月数とその金額、各種通知書等の確認ができます。

**Q** 年金受給者が亡くなりました。どのような手続きが必要ですか？

**A** 国民年金のみを受給していた場合は、市役所又は熊谷年金事務所を受給権者死亡届と未支給年金の請求の届出が必要です。なお、未支給年金の請求ができるのは、亡くなった人と生計を共にしていた3親等内の親族です。該当者がいない場合は、死亡届のみ提出してください。厚生年金、共済年金を受給していた場合は、熊谷年金事務所、各共済組合で手続きをしてください。

国民年金保険料は、所得税・住民税申告時に全額が社会保険料控除の対象となります。

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

なお、家族分の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」については左記へお問い合わせください。

★控除証明専用ダイヤル ☎0570-010581-555  
 （P.電話の場合は☎03-6700-1144）

# 税を考える週間

11月11日(火)～11月17日(月)

テーマ「税の役割と税務署の仕事」

社会を支える税について、ぜひこの機会に考えてみてはいかがでしょうか。

★本庄税務署総務課 ☎2111 (自動音声案内2)

## 青色(白色)申告決算説明会・年末調整説明会のお知らせ

本庄税務署では、平成26年分所得税の青色(白色)決算説明会及び年末調整説明会を開催します。会場は駐車場が狭いため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

### ●青色申告決算説明会

★本庄税務署個人課税部門 ☎2114

対象	日程	時間	会場
営業所得・不動産所得を有する青色申告者	12月8日(月)	午前10時～正午	中央公民館 実習教室A
農業所得を有する青色申告者	12月9日(火)	午後2時～4時	

### ●白色申告決算説明会

★本庄税務署個人課税部門 ☎2114

対象	日程	時間	会場
営業所得・不動産所得を有する白色申告者	12月10日(水)	午前10時～正午	中央公民館 実習教室A
農業所得を有する白色申告者		午後2時～4時	

### ●年末調整説明会

★本庄税務署法人課税部門 ☎2112

日程	時間	会場
11月20日(木)	午前10時～正午、午後2時～4時	中央公民館 実習教室A・B
11月21日(金)		

# 平成27年度保育園入園児童の受付を始めます

★子育て支援課 ☎1128



### 入園基準

児童の保護者のいずれもが次のいずれかの保育を必要とする事由に該当する場合

- ①ひと月において48時間以上労働している
- ②妊娠中であるか又は出産後間がない(産前・産後2か月までの期間)
- ③病気・心身障害を有している
- ④家庭に、長期にわたる病人や障害のある人がいて、常時介護又は看病している
- ⑤火災、その他の災害復旧に当たっている
- ⑥求職活動を行っている(入所日から3か月間まで)

入園申し込みの際は、必ず希望する保育園を見学したうえで申し込みください。  
受付期間 11月17日(月)～12月12日(金) (土・日・休日を除く)  
受付窓口  
・子育て支援課(市役所2階) ☎11200  
・市民福祉課(総合支所飯庁舎) ☎10333  
※申し込み用紙などは、11月4日(火)から受付窓口で配布しています。また、市ホームページからも印刷できます。  
※提出書類については子育て支援課へお問い合わせください。

## 保育所(園)一覧表

保育所(園)名称	定員	受入月齢	所在地	電話
市立いずみ保育所	90	2か月	小島5-5-45	☎4891
市立藤田保育所(※)	60	2か月	牧西30	☎2886
旭保育園	106	2か月	駅南1-5-20	☎3398
本庄保育園	150	5か月	小島1-5-18	☎3913
こざくら保育園	200	3か月	栄3-6-34	☎5812
若草保育園	90	2か月	仁手669-4	☎5001
梅花保育園	90	2か月	見福1-2-7	☎4474
日の出保育園	100	2か月	沼和田1020	☎5263
みどり保育園	90	6か月	寿3-10-30	☎5957
聖徳本庄保育園	60	2か月	栄2-10-14	☎4365
小島南保育園	70	2か月	小島南3-1-5	☎5543
北泉保育園	120	2か月	西五十子620-1	☎2572
たんぽぽ保育園	75	2か月	今井1328	☎9890
ほほえみ子どもの国保育園	45	2か月	緑2-15-5	☎1018
市立久美塚保育所	90	2か月	児玉町児玉2351-1	☎4386
市立金屋保育所	平成28年度より休園予定のため、原則27年度入園児童の募集は、原則として行いません。			
秋平さくら保育園	50	6か月	児玉町秋山2527-1	☎1167
共和梅花保育園	60	2か月	児玉町蛭川885	☎0104
児玉保育園	170	9週	児玉町児玉2448-1	☎0186
西光保育園	70	2か月	児玉町塩谷85-1	☎5147
西光第二保育園	70	2か月	児玉町吉田林447-6	☎5473

※藤田保育所は平成27年度民営化予定です。

- ⑦ 学校に在学している又は職業訓練を受けている
- ⑧ 市長が認める①～⑦に類する状態である

**入園・保育料の決定**  
入園の決定は2月中旬に、保育料の決定は3月下旬に通知する予定です。  
※入園の判定は、先着順ではありません。



# 教えて!「子ども・子育て支援新制度」シリーズ 第3弾

## ～施設利用のための認定について～

新制度では幼稚園・保育園などの施設利用を希望する保護者は、利用申し込みの他に、利用のための認定申請が必要です。認定区分は下記の3つに分かれています。

### 幼稚園を希望する場合

入園の内定を受けた後に、幼稚園をとおして認定申請書を提出します。既に入園している児童についても提出が必要です。**手続きが必要な保護者には、幼稚園をとおして通知します。**  
※新制度に移行しない幼稚園は、認定申請は不要です。

### 保育園を希望する場合

保育園を利用する児童の年齢や保護者の「保育を必要とする事由」によって、認定区分、利用時間が決定されます。  
既に入所している児童についても利用のための認定申請書の提出が必要です。申請方法については、別途通知します。

### 3つの認定区分

- 1号認定【幼稚園利用】**  
満3歳以上で、幼稚園を希望する場合
- 2号認定【保育園等利用】**  
満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等を希望する場合
- 3号認定【保育園等利用】**  
満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育園等を希望する場合

### 保育の必要量に応じた区分

2号・3号認定は保育園の利用区分が、「保育を必要とする事由」によって、さらに次のいずれかに区分されます。  
○保育標準時間利用(1日11時間まで)  
フルタイム就労を想定  
○保育短時間利用(1日8時間まで)  
パートタイム就労を想定

★子育て支援課 ☎1128

# 本庄市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、平成25年度の市職員の採用・退職・給与・勤務時間その他の勤務条件・研修などの状況について、次のとおり公表します。  
 ※特に記述のないものは、平成25年4月1日現在の状況です。

★行政課 ☎ 1160

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (平成25年度)

	事務職	技術職	合計
採用者数計	30(13)人	4(2)人	34(15)人

注( )内は、女性の数で内書きとなっています。

(2) 退職の状況 (平成25年度)

	事務職	技術職	技能労務職	合計
定年退職	5(0)人	2(2)人	1(0)人	8(2)人
勸奨退職	4(0)人	2(1)人	0人	6(1)人
自己都合退職	0人	0人	0人	0人
その他(死亡・免職等)	0人	0人	0人	0人
計	9(0)人	4(3)人	1(0)人	14(3)人

注( )内は、女性の数で内書きとなっています。

(3) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成24年	平成25年		
普通会計	一般行政	議 会	6人	6人	0人
		総 務	130人	136人	6人
		民 生	46人	57人	11人
		衛 生	99人	93人	-6人
		労働	33人	33人	0人
		農林水産	2人	2人	0人
		商 工	13人	14人	1人
		土 木	6人	5人	-1人
		計	72人	65人	-7人
		小 計	407人	411人	4人
教育	小 計	60人	58人	-2人	
	小 計	467人	469人	2人	
	小 計	61人	62人	1人	
公営企業等会計	水 道	16人	16人	0人	
	下 水	15人	16人	1人	
	其 他	30人	30人	0人	
合 計		528人	531人	3人	

(4) 級別職員数の状況

① 一般職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・局長・参事	17人	3.3%
6級	課長・副参事	45人	8.7%
5級	課長補佐・主幹	87人	16.8%
4級	係長・主査	172人	33.1%
3級	主任・主事・技師	77人	14.8%
2級	主事・技師	81人	15.6%
1級	主事補・技師補	40人	7.7%

② 技能労務職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	自動車運転手・技能員・用務員・調理員	6人	54.5%
2級		5人	45.5%
1級		0人	-%

注1 職員数の合計は530人です(部門別職員数の合計から教育長を除いたもの)。  
 2 本庄市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成25年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
79,617	27,403,236	2,377,205	4,032,976	14.7	15.9

注1 人件費とは、常勤の職員に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤特別職の職員に対する報酬、社会保険料等をいいます。  
 2 普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が、各自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

(2) 職員給与費の状況 (平成25年度 普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
468	1,747,924	242,284	637,035	2,627,243	5,614

注 職員数は、平成25年4月1日現在の教育長を除いた普通会計に属する一般職の人数です。

(3) 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.6歳	321,400円	366,087円

注 一般行政職とは、国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

(4) 初任給の状況

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,800円	161,600円	149,800円

(5) 期末・勤労手当の支給割合 (平成25年度)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤労手当	0.675月分	0.675月分	1.35月分

(6) 特別職等の報酬等の状況 (平成25年度)

区 分	報 酬 月 額 等
給料	市 長 890,000円
	副 市 長 756,000円
	教 育 長 697,000円
報酬	議 長 425,000円
	副 議 長 374,000円
	議 員 353,000円
期末手当	市 長・副市長・教育長 3.9月分 (注3) 減額あり
	議 長・副議長・議員 3.9月分

注1 給料について、下記のとおり減額措置を行いました。  
 平成25年4月1日～6月30日 市長10% 副市長及び教育長 5%  
 平成25年7月1日～平成26年3月31日 市長15% 副市長及び教育長 10%  
 2 報酬について、下記のとおり減額措置を行いました。  
 平成25年7月1日～平成26年2月4日 議長、副議長及び議員 2.3%  
 3 期末手当について、市長は20%、副市長及び教育長は10%の減額措置を行いました。



## ストップ滞納! ~11月から1月までは、滞納整理強化期間です~

★収納課 ☎ 1120

市民のみなさんから納めていただいた市税は、まちづくりや市民サービスの提供に欠かせない財源です。ほとんどのみなさんは、この大切な市税(市県民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・国民健康保険税)を納期限内に納めていただいておりますが、一部には納税が遅れている人もいます。

当市を初め県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設け、期間中は「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を重点的に進めます。市税が未納になっている人は、お早めに納付をお願いします。

### 滞納処分についてお答えします

Q 税金を納めない場合の滞納処分とは、どのようなことですか。

A 税金は、各納期限内に納めていただくものですが、遅れると、督促状や催告書が送られます。それでも納付がない場合は、他の納税者との公平性を保つため、財産の差押えを実施します。そして、差押えた財産を公売等によりお金に換えて、滞納の税金にあてます。この一連の事務手続きを「滞納処分」といいます。

債権差押の例示(銀行、生命保険、勤務先)

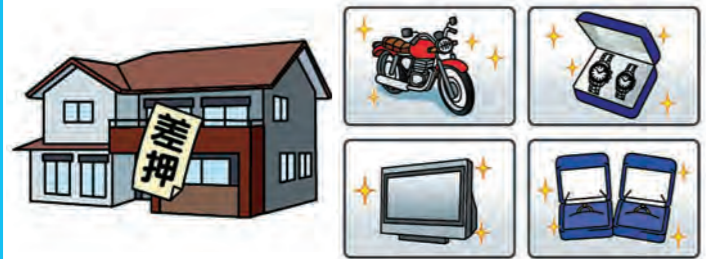


Q どのような財産を差押えるのですか。

A 給与、預貯金、生命保険、売掛金、不動産、自動車、動産(貴金属類、腕時計、ハンドバック等)などの財産を差押えします。

不動産の差押から公売

動産のイメージ図



勤務先調査

Q どのようにして、財産を調査するのですか。

A 各金融機関に対する預貯金の調査や、勤め先への給与調査、取引先への売掛金調査などを行います。



### 差押えなどは相談せずに実施します

納税のない人に対しては、給与・預貯金・生命保険・不動産・自動車などの財産の差押えを実施します。この財産の差押えは、国税徴収法により事前に相談することなく行います。

また、財産調査を実施しても財産を発見することができない場合は、滞納者の了解を得ることなく自宅などを捜索する場合があります。

★収納課 ☎ 1120

### 市税の納付は口座振替をご利用ください

手続方法 市内の各金融機関にある口座振替申込書に必要事項を記入し、直接金融機関の窓口へ提出してください。

用意 通帳、届出印 ※お申し込み日の翌月分以降のものから振り替えを開始します。

※専用はがきによる口座振替の郵送手続きも行っています。専用はがきをご希望の方は、収納課へご連絡ください。専用はがきによる手続きの場合は、お申し込みの翌々月分の納期から口座振替が開始されますのでご注意ください。

★収納課 ☎ 1181

### 国民健康保険税は社会保険料控除の対象になります

年末調整の社会保険料控除として、納付済みの国民健康保険税額が申告できます。

領収書の紛失などで納付額が分からない人には、納付額を記載した「国民健康保険税納付額確認書」を交付しています。確認書が必要な人は、収納課までお越しください。

なお、これとは別に、国民健康保険税を納付した人には、確定申告の時期に、ご自宅に確認書を郵送します。

用意 運転免許証や保険証など本人確認できるもの(窓口に来た人と、国民健康保険税の納税義務者が同一世帯でない場合は、委任状も必要です。)

※窓口に来られない場合は、世帯主の住民登録地に郵送することもできますので、収納課へご連絡ください。

※電話での問い合わせでは、納付額はお答えできませんので、ご了承ください。

★収納課 ☎ 1181

## 重度心身障害者医療費支給制度の改正のお知らせ

この制度は、身体障害の1～3級の人、知的障害の㊤・A・Bの人又は65～74歳で高齢者の医療の確保に関する法律（後期高齢者医療制度）による障害認定を受けた人が、手続きをすることで医療保険の一部負担分が支給される制度です。来年、次のような改正がありますのでお知らせします。

### 平成27年1月1日からの改正

- 65歳以上になって新規に手帳を取得した人は、この制度の対象外となります  
なお、今までで受給していた人及び65歳未満で受給資格を取得した人は引き続き対象となります。
- 65歳未満で精神障害の1級の人も対象になります  
今まで対象になっていなかった精神障害保健福祉手帳1級を所持している人も、この制度で医療費の支給を受けられます。ただし、精神科へ入院中の医療費は対象外です。  
※医療費の支給を受けるには申請手続きが必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

### 平成27年4月1日からの改正

- 病院等の窓口での支払い方法が変わります  
今までは自己負担分を還付する方法でしたが、窓口払いをなくし、手続きを簡略化した「現物給付」を児玉郡市内の医療機関で実施します。ただし、高額療養費の合算対象となる（自己負担額が21,000円を超える）場合などは、今までと同じく還付される方法になります。
- 子ども以外の入院時食費の支給がなくなります  
病院に入院したときの食事療養標準負担額等の自己負担分（入院時食費）の支給はなくなります。ただし、中学卒業（15歳になった後の3月31日）までの子どもの場合、支給を受けられます。

★障害福祉課 ☎1125、市民福祉課 ☎1333



## 減圧弁修繕工事に伴う濁水発生のお知らせ

児玉町上真下地下内において、減圧弁修繕工事を実施します。この作業に伴い、左図の地域で濁水が発生することが予想されます。

作業時間は夜間から明け方を予定しています。濁水発生予想範囲区域内にお住まいの人は、なるべく作業開始時間までに水道水の使用を済ませてください。

**作業日時** 12月4日(木)午後10時頃から5日(金)午前3時まで

**濁水発生予想時間** 12月4日(木)午後10時頃から5日(金)午前5時頃まで

※作業時間内に水道水を使用する場合は、濁り水等が発生していか蛇口で一度確認をお願いします。また、濁りに備え、水道水のくみ置きなどの対応もお願いします。なお、大量の水道水を使用する予定がある場合は、あらかじめ左記へご相談ください。

★水道課 ☎2151

● 作業箇所 (児玉町上真下57-4)  
■ 濁水発生予想範囲

(※あくまでも予想範囲のため、予想範囲外の地域で濁水が発生する可能性もありますのでご注意ください。)

## 人権擁護委員に委嘱された6氏を紹介します

9月30日に任期満了となった人権擁護委員について、新井行雄氏、門倉英幸氏、今井菊雄氏、桂田晴美氏が再任として、退任された新井民藏氏に代わり根岸敬明氏が、山口明氏に代わり福島慎治氏が新任として、10月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。



門倉 英幸氏 (四方田)



新井 行雄氏 (西富田)



福島 慎治氏 (児玉町金屋)



根岸 敬明氏 (児玉町小平)



桂田 晴美氏 (栗崎)



今井 菊雄氏 (児玉町元田)

## 医師講演会を開催

血糖が体に及ぼす影響や、食事・運動の効果について、医師が解説します。ぜひご参加ください。

テーマ 「血糖値、なぜ高くなる?」今からできる糖尿病予防」

**日時** 12月4日(木) 午後1時30分～3時

受付 午後1時～

**会場** 中央公民館

**講師** 久保 淳 氏 (医師)

**対象** 市内在住者

**定員** 50人(先着順)

**費用** 無料

**申込** 11月17日(月)から電話又は直接左記へ

★本庄市保健センター ☎242003

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの人に相談していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

**日程** 11月17日(月)～23日(日)

**時間** 午前8時30分から午後7時まで (22日(土)及び23日(日)は午前10時から午後5時まで)

**相談電話** ☎0570-070-810

**相談担当者** 法務局職員、人権擁護委員

※秘密は厳守します。

★さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507



人権イメージキャラクター 人KENまもる君

## 「広報ほんじょう」に広告を掲載しませんか

- 毎月32、500部発行の広報ほんじょうに広告を掲載しませんか。
  - 広告媒体** 広報ほんじょう(毎月1日発行)
  - 募集期間** 11月26日(木)まで(必着)
  - 広告の規格等**
    - 掲載位置 「くらしの情報 すてーしょん」のページの最下段
    - 募集枠数 1枠
    - 枠の大きさ (1枠当たり) おおむね縦52mm×横86mm
    - 刷色 単色(黒)
    - 広告料 (1枠当たり)
      - ④市町村民税の納税証明書(申込者が市外の場合)
  - ⑥掲載期間 平成27年1月～3月号(3号分)
  - 申込** 次の書類を郵送又は直接秘書広報課申込書(秘書役所3階)へ提出
    - ①有料広告掲載申込書(秘書広報課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの)
    - ②広告の原稿(電子データ)
    - ③業務内容などがわかる書類(パンフレット等)
  - ④市町村民税の納税証明書(申込者が市外の場合)
- 郵送先** 〒367-8501 本庄市本庄3-15-13 本庄市役所秘書広報課
- 注意事項**
- 内容によっては掲載できない場合があります。
  - 応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。
  - ※詳しくは、「本庄市有料広告事業取扱要綱」及び「広報ほんじょう」に掲載基準をご覧ください。秘書広報課及び市ホームページで閲覧できます。
  - ★秘書広報課 ☎1155

## 平成26年度本庄市人権教育研究集会を開催

今年度の本庄市人権教育研究集会は、医師・作家として活躍されている、鎌田實さんをお迎えして講演会を開催します。

みなさんのご来場をお待ちしています。

**日時** 11月22日(出)

**開場** 午後1時

**開演** 午後1時30分～3時10分

**会場** 市民文化会館

※お車の乗り合わせや徒歩などのご来場にご協力をお願いします。

**講師** 鎌田 實 氏

テーマ 『「がんばらない」けど「あきらめない」を命を支えるということ』

**入場料** 無料

※手話通訳があります。未就学児の入場はできません。



★市民活動推進課 ☎1118

## ■児玉都市広域消防本部からのお願い

埼玉県では、重篤な救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減を目的に、平成19年10月から救急医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）を運航しています。ドクターヘリの円滑な運航には、何よりも地域のみなさんごの理解、ご協力が必要不可欠です。

### 離着陸場一覧（平成26年10月現在）

名称	住所
若泉運動公園第2グラウンド	小島6丁目1186-1
利根川河川敷	下仁手
利根川自由広場	山王堂地内利根川右岸河川敷
いまい台北公園	いまい台1丁目2
児玉中学校	児玉町八幡山438
児玉リバーサイド	児玉町児玉2639-6
児玉総合運動公園	児玉町小平1264

### ドクターヘリ離着陸時の注意

ドクターヘリの着陸場所は、公園や学校の校庭など住宅地にも指定されています。離着陸の場合には、原則として消防本部が安全管理を行いますので、その指示に従うとともに下記にご注意ください。

- ドクターヘリの離着陸時には非常に大きな音が発生します。ご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。
- ドクターヘリの離着陸時には強風が発生し、砂などが舞い上がります。洗濯物などの飛ばされやすいものを室内にしまい、窓を閉めてください。
- 着陸場所付近にいる人は、速やかに退避してください。
- ドクターヘリの着陸後は救命処置が行われていますので、近寄らないでください。

★児玉都市広域消防本部警防課 ☎ 4654

## ■『湯かっこ』のプール利用停止期間中の利用料金について

余熱利用施設『湯かっこ』におけるプール天井耐震工事によるプールの利用停止に伴い、利用停止期間中の施設の利用料金が右記のとおり変更されます。

### 利用停止期間

12月1日～平成27年2月28日（3か月間）  
※その他利用料金及び年間券等にも変更がありますので、詳しくはお問い合わせください。

単位(種別)	利用区分	料金
時間券	大人	600円 ⇒ 480円
	小中学生・70歳以上	300円 ⇒ 240円
1日券	大人	1,000円 ⇒ 800円
	小中学生・70歳以上	500円 ⇒ 400円

★余熱利用施設『湯かっこ』 ☎ 8126

## ■「はにぼん号・もといずみ号」停留所の一部を変更します



運行開始から1年が経過した「はにぼん号・もといずみ号」について、より利用しやすいものにするため、停留所の見直し（新設・変更・廃止）を進めています。変更になる停留所、変更する日付などは、広報ほんじょう12月号でお知らせします。

### 「はにぼん号・もといずみ号」Q&A

これまでに多く寄せられた質問にお答えします。

**Q** 帰りの予約はどうしたらよいですか？

**A** 行きの予約と一緒に、予約することをおすすめします。

通院などで、時間がはっきりしない場合もあると思いますので、時間にゆとりを持った予約をお願いします。予約は、利用日の前の週の月曜日から受け付けています。当日の予約も可能ですが、希望に沿えないことがありますので、ご注意ください。

★企画課 ☎ 1157

## ■本庄総合公園プロムナード周辺の十月桜と紅葉したイチョウ並木をライトアップします

昼とは違う姿に一変した幻想的な夜桜と黄金色に輝いたイチョウ並木を楽しんでください。

**期間** 11月上旬～中旬（十月桜）

11月中旬～12月上旬（イチョウ並木）

※気候の変化によっては前後する場合があります。

**時間** 日没～午後9時まで



十月桜



イチョウ並木

★本庄市公園指定管理者 清香園・東京ドームスポーツ共同体 代表者 榎清香園 ☎ 3414

## 児童虐待をなくそう！～11月は児童虐待防止月間です～

### 平成26年度標語最優秀作品

『ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪』

### 児童虐待とは

親や養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体を傷つける行為であれば、それは虐待です。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。具体的には、次の4つのタイプがあります。

- **身体的虐待** 殴る、蹴る、体を激しく揺さぶるなど
- **性的虐待** 性的行為を強要する、ポルノの被写体にするなど
- **心理的虐待** 子どもの心を傷つけるようなひどいことを言う、無視、きょうだい間の差別、子どもの目の前でドメスティックバイオレンス（配偶者からの暴力）を行うなど
- **ネグレクト（保護の怠慢・拒否）** 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やケガをしても病院に連れていかない、乳幼児だけ残して外出するなど

### 相談連絡先

- ・家庭児童相談室（子育て支援課内） ☎ 1129
- ・熊谷児童相談所 ☎ 048-521-4152
- ・埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル ☎ 048-779-1154

★子育て支援課 ☎ 1130

### みんなで聴く児童虐待

虐待は家庭の中で起こることが多いため発見されにくく、加害者が親であるため、子どもは逃げたり救いを求めたりすることが困難です。「もしかして、虐待？」と思ったら、下記の相談連絡先へご連絡ください。※通報者の氏名など、個人の秘密は守られます。

### ～子育て中の人へ～

- ・どうやって子育てしてよいか分からないで悩んでいる
  - ・子どもが言うことを聞かずにいつもイライラしている
  - ・つい子どもを叩いたり、怒鳴ったりしてしまう
- このようなことで悩んでいませんか。子育ての悩みはひとりで抱えこまず、周りの人に相談しましょう。

### ～地域のみなさんへ～

あいさつや声掛けをするなど、子育て中の保護者が孤立しないよう見守ってください。

## 平成27年度体育施設利用団体年間登録の受付を開始します

市では、年間をとおして体育施設を定期的に利用する団体を募集します。年間登録をした団体は、利用予約を優先して受けることができます。

**利用期間** 平成27年4月～平成28年3月

**登録資格** 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体で、監督者として成人2人以上が含まれ、年間をとおして活動する団体（営利を目的とする団体の登録はできません）

**申込** 11月28日(金)までに登録用紙（受付場所で配布）を下記へ提出のうえ、平成27年1月に開催予定の団体登録利用者説明会に出席してください（申し込みをした人には後日案内を送付します）。

受付場所	利用施設
シルクドーム ☎ 5677	シルクドーム、市民球場(※)、本庄総合公園多目的グラウンド、北泉テニスコート、本庄地域の各小中学校の体育館（本庄東中学校・本庄南中学校の武道場）及びグラウンドの一部(※)
エコーピア ☎ 3815	エコーピア、児玉工業団地遊水池内グラウンド、児玉総合運動公園グラウンド(※)、共栄公園テニスコート(※)、児玉地域の各小中学校の体育館（児玉中学校の武道場）及びグラウンドの一部(※)
武道館 ☎ 7181	武道館、弓道場、若泉グラウンド及びテニスコート(※)
市民体育館 ☎ 4657	市民体育館、河川敷グラウンド（山王堂・下仁手）

※印の施設は、夜間照明の利用も受け付けます。なお体育課（市役所4階）でも受け付けを行っております（土・日・休日を除く午前8時30分～午後5時15分）。

★体育課 ☎ 1152

### でんどん広場

みなさんの情報交換の場  
 (行) = 行事案内 (募) = 会員募集

**本庄市茶道連合会 秋の茶会 (行)**  
 日時 11月9日(日) 午前10時～午後3時  
 会場 埼玉グランドホテル本庄  
 定員 250人(当日先着順)  
 費用 2,000円  
 問い合わせ 本田 ☎ 8049

**第32回本庄市児玉郡合唱祭 (行)**  
 日時 11月16日(日) 正午～午後4時30分  
 会場 市民文化会館  
 費用 無料  
 問い合わせ 小浦方 ☎ 2210

**中央きりえクラブ展 (行)**  
 日時 11月29日(土)・30日(日) 午前9時30分～午後5時30分  
 会場 市民文化会館  
 費用 無料  
 問い合わせ 福田 ☎ 2569

### 受賞おめでとうございます 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長賞

9月12日、本庄市交通安全母の会が、多年にわたり交通安全の啓発に努めた功労をたたえられ、関東管区警察局長及び関東交通安全協会連合会会長から表彰されました。市交通安全母の会は愛育会や保育所・幼稚園・小中学校PTAのみなさんがボランティアで活動しています。「交通安全は家庭から」を合言葉に、交通安全運動期間中の街頭啓発のほか、子どもや高齢者を対象とした啓発活動を行っています。



★危機管理課 ☎ 1184

でんどん広場の掲載希望や掲載申し込みは、秘書広報課(☎1155)へ



鈴木 ミツ さん (小島5丁目)

めでたく100歳を迎えられた小島5丁目の鈴木ミツさん(大正3年10月1日生まれ)に、吉田市長からお祝いの「寿状」が贈られました。

### 祝百歳



### 10/13 スポレクフェスタ2014

10月13日、「スポレクフェスタ2014」を開催しました。当日は、台風の影響もあり、一部の変更がありましたが、たくさんのみなさんが参加し、いろいろなスポーツを体験・見学していました。午後のメイン会場のシルクドームでは、太極拳や男子新体操のアトラクションのほか玉入れやクイズ大会を楽しみました。



▲太極拳体験・見学コーナー



▲玉入れ競技



▲男子新体操

### 9/21 日本スポーツマスターズ2014埼玉大会

9月20日(土)～22日(月)の3日間「日本スポーツマスターズ2014埼玉大会」のバスケットボール競技がシルクドームで行われました。日本スポーツマスターズとは、スポーツ愛好者の中で、競技志向の高いシニア世代(概ね35歳以上)を対象とした、総合スポーツ大会です。



### 普寛霊場秋季大祭

10月10日、普寛霊場(中央3丁目)で秋季大祭が開かれ、荒行の火渡りなどが行われました。今回は戦後最大の火山災害となった御嶽山の噴火を鎮める祈りも行われました。



### 本庄市戦没者追悼式

先の戦争において亡くなられた市内出身1,370余柱の冥福を祈る戦没者追悼式が10月16日、市民文化会館で挙行されました。追悼式では、ご遺族をはじめ関係者による追悼の辞、献花など戦没者に哀悼と敬意の意をささげ、恒久平和への祈念を行いました。



### Happy Birthday

11月生まれのみな

いちのせき かつき  
**一関 翔月ちゃん** <3歳>  
 (見福3丁目)

つきちゃん3歳のお誕生日おめでとう。これからも元気いっぱいいたくましく育ててね!



はきはら  
**萩原いつかちゃん** <1歳>  
 (朝日町3丁目)

いつかちゃんのお笑顔は皆を幸せにします。大切な宝物♡生まれてきてくれてありがとう!!



ほりいなのは ほかぜ  
**堀井菜望花ちゃん・歩風ちゃん**  
 <3歳・2歳> (児玉町長沖)

いつも一緒に仲良くコンビお互いを思いやれる2人でいてね!



ほそえ はな  
**細江 花ちゃん** <1歳>  
 (南2丁目)

花が生まれて早一年。花の存在がしあわせをくれる。いつもありがとう♡



きむら りゅうせい  
**木村 琉聖ちゃん** <1歳>  
 (児玉町児玉南4丁目)

琉くん♡初めてのお誕生日おめでとう☆琉くんの笑顔でパパとママは毎日幸せだよ♡



ほそや しょう  
**細谷 翔ちゃん** <1歳>  
 (児玉町児玉)

食べるの大好き。いっぱい食べて大きくなってね。





市長コラム しんげの一言メッセージ

「振り込め詐欺を許さない」

「こちらは防災本庄です。本庄警察署よりお知らせします。ただいま市内のご家庭に、息子や孫をかたる、振り込め詐欺の電話がかかっています…」

今や毎日のようにこのような防災行政無線が市内に鳴り響いています。これは実際に振り込め詐欺と思われる電話を受け取った市民が、警察に連絡をした後だとお考えください。

「母さんオレだよ」と電話をかけ、交通事故でケガをさせた相手との示談、あるいは会社の金の紛失、などの理由で「今すぐ現金が必要」と相手をだまし、銀行振り込みや直接の受け取りなどで高額な金をうばう振り込め詐欺。今やその手口も多種多様で、しかも1人でなく組織的に行われているようです。

私がこの詐欺を絶対に許せないのは、親の子を思う、祖父母の孫を思う、その善良な気持ちを逆手に取るからです。だまされた被害者に聞くと、みなさん異口同音に、絶対我が子、我が孫と思って疑わなかった、と言われる。それはそうでしょう。我が子、我が孫と信

じた瞬間、人は「何とかせねば」という一途なスイッチが入ってしまうのです。それが親であり、祖父母だと思います。

だまされた人が悪いという言い方を、私は取りませんし取れません。それよりもこのような卑劣な犯罪に手を染めている輩を絶対に許してはならないという正しい怒りが、もっと社会全体に必要なのではないかと思います。

子を思う、孫を思う親や祖父母の気持ちを無にしない世の中づくりを、我々は真剣に考えた方が良いでしょう。自分の権利を主張することばかり教え、親の恩に報いることを教えない、偏った世の風潮が長らく続いた結果、このような犯罪が起きやすい世の中になったと私は思います。家族のつながりをもっと強くする世の中にしていかなければならない、あの忌まわしい防災行政無線が流れるたび、そう思うのです。

みなさん、両親やおじいさんおばあさんと、コミュニケーションを取っていますか？

本庄市長 吉田信解

**火災とお間違いない！「消防特別点検」のためサイレン吹鳴を行います**

恐ろしい火災から生命と暮らしを守るため、市と市消防団本庄方面隊では、11月16日(日)午前8時から若泉運動公園第1グラウンドで「消防特別点検」を実施します。

このため、本庄地域では、当日午前6時にサイレン吹鳴を行いますので、火災とお間違いないようご注意ください。

なお、この点検は火災シースンを前に、消防団員の士気高揚と消防設備の万全を期すために実施するものです。ぜひご覧ください。

★危機管理課 ☎1184

**ひとり親家庭児童就学支度金支給制度のご案内**

県では、市町村民税非課税世帯のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。

次に該当する人は、下記の受付期限までに申請をしてください。受付期限を過ぎると資格があっても支給されませんのでご注意ください。

対象 母子家庭の母、父子家

庭の父、又は父母のいない児童を養育している人で、平成27年4月に中学校へ就学する児童を扶養している市民税非課税世帯の人(生活保護受給世帯は除く)。

**支給額** 10,000円

**受付期限** 12月26日(金)

**申請方法** 振込先金融機関の通帳を持参のうえ左記へ

★子育て支援課 ☎1130、市民福祉課 ☎1333

**宝くじ収益金でお囃子備品を整備**

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ助成事業を実施しています。

このたび、西富田自治会では、宝くじの助成金を受けて祭囃子の半纏、太鼓などを購入しました。

★市民活動推進課 ☎1111



お知らせ

下水道事故防止のおねがい

管渠を傷めるおそれのあるもの、閉塞させるおそれのあるものを流さないでください。

- ・野菜クズや動植物油脂類など
- ・薬品類、鉱油類その他可燃物など
- ・不織布シートや布類、ティッシュペーパーなど
- ※動植物油脂類は、家庭での食器洗い程度では問題はありませんが、できるだけ新聞紙などで拭き取って可燃ゴミとして出してください。

飲食店のみなさんへ

グリーンストラップ(阻集器)の適切な管理をお願いします。管理を怠ると、店舗近くの下水道本管に油脂の塊が詰まり、閉塞事故を起こす原因となります。

冬場は特に油脂類が地下で固まりやすくなります。適切な管理にご協力をお願いします。

★下水道課 ☎1146

平成26年秋季全国火災予防運動を実施

空気が乾燥し火災が発生しやすい季節に、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

**防火標語(平成26年度全国統一防火標語)**

『もついいかい 火を消すまでは まあだだよ』

**期間** 11月9日(日)～15日(土)

**重点目標**

- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ③特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ④製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ⑤林野火災予防対策の推進

住宅防火いのちを守る7つのポイント(3つの習慣、4つの対策)

- 3つの習慣
  - 寝たばこは、絶対やめる。
  - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

全国瞬時警報システム(Jアラート)の自動放送試験を実施

地震や武力攻撃などの災害時に、人工衛星などを活用した全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さまへお伝えするため、全国一斉の緊急情報伝達手段の試験を行います。

**日時** 11月28日(金) 午前11時頃(1回実施)

**情報伝達手段** 防災行政無線の放送及び防災行政無線メール配信サービス

**内容** 防災行政無線から、毎日午後5時に行っている定時試験放送と同じくらいの音量で一斉に放送します。

**放送内容** 防災行政無線チャイム+「これは、試験放送です。」X3、+「こちらは防災本庄です。」+防災行政無線チャイム

※メールは放送と同一の内容を配信します。当日の災害の発生状況、気象状況などによっては、試験を中止する場合があります。

★危機管理課 ☎1184

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましたか

平成20年6月から児玉郡市内のすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。設置が必要となるのは寝室です。なお、寝室が2階などにある場合は階段にも設置が必要となります。

住宅用火災警報器はホームセンターや家電取扱店、防災設備の取扱店などで購入できます。詳しくは、お近くの消防本部(署)へお問い合わせください。

大切な命や財産を守るためにも、早めに設置しましょう。

★児玉郡市広域消防本部予防課 ☎4654

私たちの思いは「地域の未来」です。

62店舗のネットワーク

**しのめ信用金庫**

本庄支店：本庄市駅南 1-13-10  
TEL:0495-21-2222

霜月の和菓子

秋の実りの栗鼓くりつづみ

栗の形の最中。ねどりとした白餡にやわ栗一粒の贅沢さ。是非お試しください。

1ヶ 189円

夢カードポイント2倍デー 毎月10日、20日、30日

今年も「栗むしようかん」始めました。

TEL.0495-22-2315 FAX.0495-22-2321

（株）おきね

老人福祉センターつきみ荘の休館日 ☎3696  
4日(木)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・12月1日(月)・8日(月)

余熱利用施設湯かっこの休館日 ☎8126  
4日(木)・10日(月)・17日(月)・25日(火)・12月1日(月)・8日(月)

ボートレース戸田(埼玉県都市競艇組合主催)開催日程  
8日(土)～11日(火)、12月3日(火)～7日(日)

※本庄市は埼玉県都市競艇組合に加入しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

今月の納税納付【納期限：12月1日(月)】

- ・国民健康保険税 5期
- ・下水道負担金 3期
- ・介護保険料 5期
- ・後期高齢者医療保険料 5期

口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

—市税夜間収納窓口のお知らせ—

**日時** 11月5日(水)、12月5日(金) 午後5時15分～7時

**場所** ・市役所1階 収納課 ☎1120  
・総合支所仮庁舎 市民福祉課税務係 ☎1333

※市役所へお越しの際は庁舎東側の夜間休日受付通用口を、総合支所仮庁舎へお越しの際は正面玄関をご利用ください。

**本庄市指定給水装置工事  
事業者の指定のお知らせ**

○事業者の指定  
・カナイ住設(五十子2-16-1  
23 ☎03103)  
★水道課 ☎2151

**公民館長(非常勤)を募集**

市内の公民館を管理運営するとともに、公民館を拠点とした社会教育及び生涯学習の事業を企画・実施する公民館長(非常勤)を募集します。  
応募資格 65歳以下(平成27年4月1日現在)の市内在住者で社会教育及び生涯学習に積極的に活動でき、所定の日に勤務できる人  
募集人数 2人  
任期 平成27年4月～平成29年3月  
応募方法 11月25日(火)から12月19日(金)までの間に所定の書類(応募用紙と応募作文を作成し、中央公民館又はセルディへ直接持参してください)。  
※募集要領等は、中央公民館及びセルディで配付します。  
※採否は、文書で通知します。  
★生涯学習課 ☎2798

**農業委員会委員選挙を実施**

任期満了に伴う本庄市農業委員会委員一般選挙を行います。この選挙では、第1選挙区(本庄地域)から17人、第2選挙区(児玉地域)から13人の委員を選びます。  
農業委員会は、選挙による委員と選任による委員で組織されています。委員は、農地の適正利用と保全などについて協議・決定する任務を持ち、任期は3年です。  
《選挙日程》  
告示 平成27年1月18日(日)  
投票日 平成27年1月25日(日)  
《立候補予定者説明会》  
日時 11月17日(月) 午後1時30分  
場所 市役所6階大会議室  
※第1・2選挙区合同です。  
★選挙管理委員会事務局 ☎1187

**催し**

「くらしの介護技術講座」を開催  
ベッド上での介助や車イスへの移動時など、介護する側・される側ともに負担の少ない

**「本庄市在宅医療推進市民公開講座」を開催**

日時 11月16日(日) 午後1時30分～4時  
会場 埼玉ブランドホテル本庄  
講師 二谷 雅人 氏(大宮医師会理事)、加藤 誠 氏(北埼玉医師会長)  
テーマ 「地域における在宅医療の展開」  
定員 約200人(当日先着順)  
費用 無料  
※事前の申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください。  
★本庄市児玉郡医師会 ☎03511・本庄市保健センター ☎2003  
日時 11月20日(日) 午後2時～5時  
受付 午後1時40分  
会場 早稲田リサーチパーク・「コミュニケーションセンター」  
講師 森田 浩之 氏(岐阜大学大学院医学系研究科総合病態内科学分野教授)  
演題 脳下垂体のいろいろな働きと病气ー小さな訴えを

大きなヒントに変える総合診療ー

内容 総合診療医の立場から下垂体の病気をわかりやすく概説する  
※総合診療医とは、現在の専門医中心の医療では、対応が困難な複数の病気を抱えている人に対して全体的に診療をする医師です。  
定員 100人程度(多数の場合抽選)  
費用 無料  
申込 11月25日(火)までに住所・氏名・連絡先を明記のうえ、ファックス又は電話で左記へ  
★(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク ☎7455・☎7465  
「5S定着化研修」ー具体的な成功事例・失敗要因とその対策から学ぶ、攻めの戦略ーを開催  
地域産業の基盤を強化し、次世代に資する人材を育成するため、実務担当者などを対象とした研修会を開催します。  
日時 12月9日(火) 午前9時30分～午後4時45分  
会場 早稲田リサーチパーク・「コミュニケーションセンター」  
内容 5Sのルールを守りや

介護技術を楽しく学びましよう。

日時 12月3日(火) 午後2時～3時30分  
会場 特別養護老人ホーム安誠園  
講師 加藤 竜哉 氏(安誠園理学療法士)  
対象 家庭で介護している人、介護に関心のある市内在住者  
定員 20人(先着順)  
費用 無料  
用意 上履き  
※動きやすい服装でお越しください。  
申込 11月10日(月)から電話又は直接左記へ  
★本庄地域包括支援センター安誠園 ☎6262、介護いきがい課 ☎1127

「前原児童センター」ふれあいまちつき&焼きいも大会」を開催

出来立てのおもちと焼きいもを食べましよう。  
日時 11月20日(日) 午前11時～正午  
対象 3歳から小学校6年生までの人  
定員 100人(先着順)  
※もちつき大会当日の受け付けはできません。

「スマートライフ省エネのすすめセミナー」を開催

私たちが暮らしに必要なエネルギーの使い方を考えてみませんか。  
スマートライフで地球温暖化防止、家計にも役立ちます。  
日程・会場  
①11月23日(木) 中央公民館  
②11月24日(金) セルディ  
《①②共通》  
時間 午後1時～4時30分  
内容 講演会、話題提供、意見交換  
対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 各50人  
費用 無料  
申込 申込書に必要事項を記入のうえ、電子メール(goto@kannet-sai.org)又はファックスで左記へ  
※申込書はホームページ(http://www.kannet-sai.org/)からダウンロードできます。  
★認定特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉 ☎048174911217・☎048174911218  
埼玉県民俗芸能公開事業「未来に伝えよう、ふるさとの芸能」を開催  
県内には地域的特色をもった数多くの民俗芸能が伝えられています。今回の公演は県北部の民俗芸能で、本市からは「台町の獅子舞」が出演します。  
日時 11月20日(日) 午後1時～4時  
会場 熊谷会館(熊谷市末広3-9-1)  
★埼玉県生涯学習文化財課 ☎048183016920  
市文化財保護課 ☎1186

※声の広報(録音テープ)の貸し出しは、図書館本館・秘書広報課へ。また、市ホームページでも聴くことができます。★秘書広報課 ☎1155

「平成26年度本庄市青少年健全育成のつどい」を開催

本庄市青少年育成市民会議では、青少年の健やかな成長を願い、今年度も「本庄市青少年健全育成のつどい」を開催します。  
日時 11月29日(土) 午後1時30分  
会場 中央公民館  
内容  
○地域活動発表  
・武蔵青嵐太鼓のみなさんによる和太鼓演奏  
○青少年の主張発表  
・市内中学生による主張発表  
○表彰式  
・主張発表者、青少年健全育成標語入賞者、青少年育成者等功労者  
★生涯学習課 ☎3248



入のうえ、電子メール(goto@kannet-sai.org)又はファックスで左記へ  
※申込書はホームページ(http://www.kannet-sai.org/)からダウンロードできます。  
★認定特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉 ☎048174911217・☎048174911218

思い出の街から希望の街へ...夢運びます  
**お引越の七福神**  
☎0120-22-3752  
※ 遺品整理も承っております。  
〒367-0211 本庄市児玉町吉田林 125-3

**頑張れ！受験生**  
あい薬局は受験生を健康面から応援します。  
・集中力を高めて本番で力を出しきりたい  
・カゼ、インフルエンザに負けないからだづくりをしたい  
・ぐっすり眠って記憶力アップをしたい  
◆当店ではそんな受験生の願いを叶えます◆  
**あい薬局** 本庄市東台 4-1-23  
TEL : 0495-23-3456

メガネ・補聴器のお困りごと、ご相談などお気軽にお尋ねください。  
**メガネ 補聴器 サングラス**  
**ITAGAKI Glasses**  
**メガネのイタガキ**  
■本庄店 ☎0495-24-6838 本庄市けや木3-22-19  
■ウニクス上里店 ☎0495-35-3535 児玉郡上里町七本木2272-1ウニクス上里 1F

**小中学生のお手頃学習塾**  
**小3～中3 しみじゆく**  
全教科対応 予習・復習 取り戻し学習 受験対策 日々宿題サポート 公立中高一貫校受験対策 etc.  
**本気・本質・本格派**  
本庄市銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い)  
http://4319.jp 0120-973964



本庄東公民館 ☎3404

仁手公民館 ☎3538

北泉公民館 ☎2484

児玉公民館 ☎4789

共和公民館 ☎0337

◆そば打ち教室

日時 11月30日(日)・12月7日(日) 全2回 午前9時～午後0時30分  
講師 吉田 浩 先生  
内容 年越しに備えて今年の年越しそばの打ち方を学ぶ  
定員 10人(先着順)  
費用 2,000円  
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、持ち帰り容器  
申込 11月10日(月)から電話又は直接公民館へ



◆クラブ活動展示発表会

日時 11月8日(土)・9日(日) 午前9時～午後4時(9日(日)は午後3時まで)  
内容 普段公民館で活動している会員の作品を展示  
※景品・お茶・お菓子も用意してあります。  
※臨時駐車場として、「日の出児童センター」・「本庄東高等学校来賓・来校者駐車場」(8日(土)のみ)・「本庄東小学校」(9日(日)のみ)も利用できます。

◆正月寄せ植え教室

日時 12月11日(木) 午後1時30分～3時30分  
講師 岩崎 栄司 先生  
内容 松・竹・梅の入った豪華な寄せ植え盆栽を作る  
定員 12人(先着順)  
費用 1,800円  
用意 ゴム手袋、汚れてよい服装、持ち帰り用袋  
申込 11月28日(金)から電話又は直接公民館へ  
※昨年参加した人は、申し込み時にお申し出ください。

◆お正月料理教室

日時 12月16日(火) 午前9時30分～正午  
講師 森谷 典子 先生  
内容 手軽に楽しめるお正月料理を作る  
定員 12人(先着順)  
費用 500円(材料費)  
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、持ち帰り容器  
申込 12月4日(木)から電話又は直接公民館へ



◆クリスマスピアス教室

日時 12月2日(火) 午前10時～正午  
講師 小林 浩子 先生  
内容 雪の結晶をイメージしたネックレスを作製  
※7色に輝くクリスタル又はアナ雪カラーのどちらかを選べます。  
※公民館に作品があります。  
定員 12人(先着順)  
費用 1,000円  
用意 はさみ、作業時にビーズを入れておく箱  
申込 11月10日(月)から電話又は直接公民館へ



ピアスネックレス

◆年越しそば打ち教室

日時 12月11日(木) 午前9時30分～正午  
講師 井上 典昭 先生  
定員 12人(先着順)  
費用 700円  
用意 エプロン、三角巾、手拭き用タオル、筆記用具  
申込 11月12日(火)から電話又は直接公民館へ

◆児玉歴史講座

日時 11月21日(金)・28日(金) 全2回 午後1時30分～3時30分  
講師 三上 元一 先生  
内容 児玉地域の身近な郷土の歴史を学ぶ  
1回目 児玉地域を通る鎌倉街道についての座学  
2回目 街中の神社仏閣を巡る  
定員 20人(先着順)  
用意 筆記用具、飲み物  
申込 11月12日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)

◆パソコン教室(クリスマスカード・年賀状)

日時 11月29日から12月13日までの毎週土曜日 全3回 午前9時30分～11時30分  
会場 児玉公民館別館  
講師 南 徳美 先生  
定員 10人(先着順)  
費用 1,000円(テキスト代)  
用意 筆記用具  
申込 11月12日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)

◆本格的な正月用松竹寄せ植え教室

日時 12月5日(日) 午前10時～11時30分  
講師 岩崎 栄司 先生  
内容 お正月にふさわしい松竹梅や南天の高級な寄せ植え盆栽を作る  
定員 10人(先着順)  
費用 3,000円  
用意 軍手又はゴム手袋、持ち帰り用ダンボール箱  
申込 11月14日(金)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)

◆くるみとドライフルーツを使ったパウンドケーキ作り教室

日程 12月10日(日) 時間 ①又は②を選択  
①午前10時～正午  
②午後1時30分～3時30分  
講師 今村 悦子 先生  
定員 各回9人(先着順)  
費用 800円  
用意 エプロン、手拭き用タオル、三角巾  
申込 11月18日(火)から電話又は直接公民館へ(火・水・金・土のみ受付可)

図書館だより

本館 ☎3746 児玉分館 ☎1783  
開館時間 午前9時30分～午後6時15分  
休館日 毎週月曜日  
4日(火) (振替休館日)  
23日(日) (祝日休館日)  
12月2日(火) (館内整理日)  
ホームページアドレス  
http://www.lib.honjo.saitama.jp/

たのしいおはなし会

★本館  
日時 11月30日(日) 午前11時～11時30分、11月22日(日) 午後2時～2時30分  
会場 本館1階児童室  
内容 「秋」をテーマとした絵本や紙芝居  
協力 よみかかせサークル「本庄ほんの会」のみなさん  
★児玉分館  
日時 11月30日(日) 午前11時～11時30分  
会場 親子よみかかせ「コーナー」  
内容 「冒険」をテーマとした絵本やおはなし など  
協力 こだまお話し会・語りの会「言依」のみなさん  
絵本とわらべうたのおはなし会  
対象 保育園・幼稚園入園前のお子さんと保護者

新着図書案内(本館)

内容 絵本の読み聞かせやわらべうたなど  
★本館  
日時 11月6日(木)・12月4日(木) 午前11時～11時30分  
会場 本館1階児童室ブックスタートコーナー  
★児玉分館  
日時 11月12日(火)・12月10日(火) 午前11時～11時30分  
会場 親子よみかかせ「コーナー」

★今月の一般図書

糸切り 吉永南央著  
彩の国・座右の銘 私のおきな言葉 埼玉新聞社発行  
中国ことわざばなし 山本博文 監修  
熊谷直実 楊逸著  
天に星 地に花 高橋修著  
ランニングシューズの選び方 鈴木清和 監修  
ちひろさんと過ごした時間 ちひろ美術館 監修  
名もなき山へ 深田久弥著



赤城山残照 赤城山山口隆 著

★今月の児童図書

『青鞥』の冒険 フレイトン 著  
動物のおじいさん 動物のおばあさん 高岡昌江 文  
月へ行きたい! 松岡徹文・絵  
むしばになったどうしよう かこさとし文・絵  
希望の海へ マイケル・モーパゴ 著  
このみちをゆこうよ 金子みすゞ 著  
完全版あらしのよるに きむらゆういち 作  
あきやさいのあきわつしよ! 林木林 作



動物のおじいさん 動物のおばあさん 高岡昌江 文

★今月の一般図書

虫娘 井上荒野著  
荊棘の美 柳原白蓮著  
ねこのばば 島中恵著  
懐かしの街さんぽ埼玉 委員編  
懐かしの街さんぽ製作 委員編  
怒り始めた娘たち 香山リカ 著

新着図書案内(児玉分館)

子育ては諭吉に学べ! 齋藤孝 著  
男と女の上質図鑑 松浦弥太郎 著  
伊藤まさこ 著  
美味しい田舎のつくりかた 金丸弘美 著  
本物には愛が。 黒柳徹子 著  
★今月の児童図書  
ナックの声が聞きたくて! 村山司 著  
くろねこさんしろねこさん 和歌山静子 著



男と女の上質図鑑 松浦弥太郎 著 伊藤まさこ 著



バナナのはなし 伊沢尚子 文

親子で楽しむ講演会

クリスマスに ももんちゃんとバルボンさんが 再びやってきました!

絵本『でんしゃにのって』やももんちゃん・バルボンさんシリーズで有名なたよたかずひこさんと、絵本や大きな紙芝居を読んで楽しい時間を過ごしませんか。みんなで遊びに来てね!

日時 12月7日(日) 午後2時～3時30分  
会場 図書館本館3階第2読書室  
講師 とよた かずひこ 氏 (絵本作家)  
協力 本庄ほんの会



# 市民相談・県民相談

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。  
※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ		
行政	11月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室 市民課 ☎1113 ☎1112 ☎1110	☎1113 ☎1112 ☎1110		
法律	11月5日(木)・12日(木)・26日(木) 午後1時～4時 ◎12月の相談日				
	弁護士による相談 12月3日(木)・10日(木) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)				
司法書士による相談 12月17日(木)・24日(木) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)	※各種相談は予約制 ※12月の相談予約は、11月20日(木)から受付開始 (受付開始日は電話予約のみ)				
労働法律	11月19日(木) 午後1時～4時 定員=6人(先着順)				
不動産	11月14日(金) 午後1時～4時 定員=6人 相談員=宅地建物取引業本庄支部無料相談員				
	11月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士				
年金	11月11日(木) 午後1時～4時 相談員=税理士				
消費生活	毎週月・水・木曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			市役所4階 商工課	商工課 ☎1175
人権	11月11日(木) 午後1時～4時			セルディ1階 小会議室	市民活動推進課 ☎1118
	11月25日(木) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室			
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課(家庭児童相談室) ☎1129		
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎4287		
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付		子どもの心の相談員(臨床心理士) ☎7337		
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
	11月17日(月)・12月1日(月) 午後1時～4時	セルディ1階 小会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎1237		
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
介護の悩み	11月14日(金)・28日(金) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎8976へ	本庄市社会福祉協議会	本庄市社会福祉協議会 ☎2755		
県民相談(行政・障害等)	毎週第1・3・4水曜日 午前9時30分～正午、 午後1時～4時 相談員=県民相談センター職員	熊谷地方庁舎	県民相談総合センター ☎048-830-7830		
	毎月第1・3・4水曜日 午後1時～4時 相談員=弁護士	※前日までの予約制			

**各種相談日**  
●法律相談 ●行政相談 毎月第3木曜日  
●弁護士 毎月第1・2水曜日 ●不動産相談 // 第2金曜日  
●司法書士 // 第3・4水曜日 ●年金相談 // 第2木曜日  
(労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●税務相談 // 第2火曜日  
●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日



## 子育て支援のお知らせ

～乳幼児の親子で交流しましょう～ ★前原児童センター ☎9820  
事前申し込みは不要です ★日の出児童センター ☎0420  
(※児玉つどいの広場のお問い合わせは前原児童センターへ)

○「つどいの広場」：児童センターでは、乳幼児の親子が交流する「広場」(前原つどいの広場・日の出つどいの広場・児玉つどいの広場)を下表の講座開催日の午前9時から午後2時までの間開放しています。  
◆親子でふれあうあそびの講座なども行います。内容は下記のとおりです。(内容は変更になる場合もあります)◆

日程	「前原ルンタイム」 午前10時～11時 会場 前原児童センター	「ニコニコタイム」 午前10時30分～11時30分 会場 日の出児童センター	「児玉ワクワクタイム」 午前10時～11時 会場 児玉保健センター2階
11月4日(木)			看護師さんのはなし(斉藤智子先生)
5日(木)	絵本と工作(小関清美先生)	ママサロン(本庄子育てネット)	
7日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」「ミニ運動会」	絵本と工作(小関清美先生)	運動あそび
10日(月)	シールあそび「ひよこのはね」	運動あそび	おさんぽバックをつくろう
12日(水)	親子体操(立石明子先生)	ふれあいうたあそび	誕生会とパネルシアター
14日(金)	県民の日のためお休み		おさんぽ(児玉中学校駐車場10:30集合)
17日(月)	おりがみあそび	子育てサロン「ゆうゆう」「収穫祭」	みの虫をつくろう
19日(水)	小麦粉ねんどあそび	誕生会とマグネットシアター	
21日(金)	大きな布であそぼう	小麦粉ねんどあそび	親子体操(立石明子先生)
25日(木)			消防訓練(消防車が来ます)10:30～
26日(金)	にっこりサンタのリースをつくろう	音楽劇(本庄びすけっと)	
28日(日)	おえかきあそび	にっこりサンタのリースをつくろう	警察官のはなし(パトカーが来ます)10:30～
12月1日(月)	シールあそび「紙袋ブーツ」	シールあそび「くるくるたこ」	音あそび
12月2日(火)			にっこりサンタのリースをつくろう
12月3日(水)	未定	ママサロン(本庄子育てネット)	
12月5日(金)	子育てサロン「ゆうゆう」「クリスマスコンサート」	ちぎり絵あそび「ふくろう」	おえかきあそび

※児玉つどいの広場の駐車場は、「児玉中学校南側駐車場」をご利用ください。  
※子育てサロン「ゆうゆう」は子育て応援団「本庄びすけっと」のご協力をいただき開催しています。

## ママサロン

日程	時間	会場
11月4日から12月2日の 毎週火曜日	午前10時30分～11時30分	子育て支援センター(いずみ保育所内) ☎4891



## ECOガイド ～ごみ収集車での火災が多発しています～

★環境推進課 ☎1172  
★環境産業課 ☎1334

使い捨てライターやスプレー缶に可燃性ガスが残っていると、ごみ収集車に積み込んだ際に発生した火花から引火し、火災事故に繋がる危険性があります。  
ごみ収集車に火災事故が発生すると、その後の収集に支障が出るだけでなく、収集従事者まで危険にさらされます。ごみの正しい分別にご協力をお願いします。

回収場所	日程	時間	問い合わせ先
児玉中学校南側駐車場	11月2日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート ☎9300 (佐久間さんち)
	12月7日(日)		
市役所	11月16日(日)	午前9時～11時、午後1時～3時	佐久間さんち ☎9300
本庄南公民館	11月8日(土)	午前9時～11時	ポノポノ ☎2195
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」(本庄高校北側)	11月19日(木)	随時受付	

※天候などの理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。



## 夕方4時になったら ライトを点灯しよう!

### 「夕暮れ時 早めのライト点灯運動」

- 交通事故は、「午後4時～6時の薄暮れ時」に最も多く発生しています。早めの点灯を心がけましょう
- 夕方や夜間に外出する時は、明るい服装と反射材を着用しましょう
- 飲酒運転(自転車も)は絶対ダメ「しない・させない・許さない」

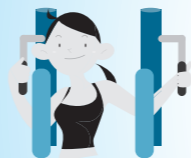
※本庄市は9月末時点、人口1千人あたりの人身交通事故発生件数は4.97件で県内ワースト2位

「交通安全ニュース」  
★危機管理課 ☎1184

くらしの情報をすてーじしよん

# みんなのけんこうガイド

★本庄市保健センター ☎2003  
※お問い合わせは、午前8時30分からです。



## ●育児相談・学級 【会場】本庄市保健センター

相談・学級	内容	日時	申込
すくすく相談	身長・体重の計測、育児・栄養相談	11月20日(休)・12月18日(休) 午前9時30分～11時(15分ごとに3組) ※11月20日(休)は、児玉保健センターで実施。	定員あり 各実施月の1日から本庄市保健センターへ (※電話による育児相談は随時受け付けています。)
母乳相談	母乳に関する相談	12月18日(休) 午前9時30分～11時(15分ごと)	
おや親タマゴ「はじめて生活withベビー」	妊娠中の生活、お風呂の入れ方の実習など	平成27年1月17日(土) 午前9時30分～正午	定員あり(随時受付)

## 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう 集団検診(後期)を実施

検診名(集団検診)	日程	定員(先着順)		受付時間	会場
		乳がん	子宮頸がん		
乳がん検診のみ	1月8日(休)	110人	90人	午後1時～2時	本庄市保健センター 児玉保健センター
<同時実施> 乳がん検診	1月9日(金)				
子宮頸がん検診	1月13日(火) 1月16日(金)	80人			

### 対象(集団検診)

**子宮頸がん検診** 平成7年4月1日以前に生まれた女性  
**乳がん検診** 昭和60年4月1日以前に生まれた女性

※申し込みの際にお伝えする予約番号順に検診当日の受け付けを行います。

### 検診料

**子宮頸がん検診** 650円  
**乳がん検診(視触診)** 500円  
**乳房レントゲン撮影(マンモグラフィ検査)** 600円  
**用意** 受診券、検診料、バスタオル(乳がん検診を受診する人)

### 申込(予約制)

12月8日(月)から電話又は直接本庄市保健センターへ

### ●個別検診も実施しています

市内の指定医療機関で個別検診として受けることができます。受診する際には、医療機関への事前の予約が必要です。

### 対象(個別検診)

**子宮頸がん検診** 平成7年4月1日以前に生まれた女性  
**乳がん検診** 昭和50年4月1日以前に生まれた女性

**実施期間** 平成27年3月31日(火)まで

**場所** 市内の指定医療機関

### 検診料

**子宮頸がん** 1,300円  
**乳がん** 1,600円



※平成26年4月1日以降に子宮頸がん・乳がん検診を受けた人は、同じ年度内に市の検診を再度受診することはできません。

※70歳以上、市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は無料です。

※がん検診を受診する際は受診券が必要です。受診券がお手元ない人は、本庄市保健センターへお問い合わせください。

## お口のにおいについて

## 医療メモ 本庄市児玉郡歯科医師会

平成26年3月25日、本庄市で歯科口腔保健の推進に関する条例が制定されました。条例制定後初の市主催、本庄市児玉郡歯科医師会が主催のイベントが6月12日(休)に本庄市役所で開催され、東京歯科大学千葉病院臨床教授、角田正健先生による講演会「あなたの息はさわやかですか？」が行われました。1階市民ホールでは、歯科口腔に関する体験型イベントも開催されました。

### 【角田先生による口臭についての講演会】

口臭を感じるものは嗅覚です。嗅覚とは特殊感覚の一つで、他には視覚・聴覚・味覚・前庭感覚などがあります。においは同じでも感じ方はそれぞれです。それは嗅覚が疲労したり、精神状態(感情)に左右されたり、臭気物質によって閾値が異なるからです。においの質・量を適切に人に伝えることは非常に難しいです。表現が抽象的で主観的なものになってしまうからです。また、においには日常的

に用いる「ものさし」がないとも言えます。「口臭」のにおい物質は、口の中の細菌がタンパク質を分解して作る揮発性硫黄化合物のガスであることが分かっています。口臭が発生しやすい時は、朝の起床時・食事の前の空腹時・ストレスがあるときなどです。これは口臭は、だ液の分泌に大きく影響を受けるからです。だ液には口の中の汚れや食べかすなどを洗い流す効果があります。また胃腸に病気があからといって、胃からにおいが上がってくることは滅多にありません。もし、消化器系が悪いとなると、舌乳頭が変化して舌苔がつきやすくなり、これが口臭の原因になることもあります。だれでも口の中に、においがあるのは当然ですが、他人に迷惑を掛けることが問題です。しかし、東京歯科大学千葉病院に口臭が原因で来院される患者さんの3分の2の人は、問題がないことが多いそうです。また、他人に不快と感じさせるような口臭のある人は、全体の

8%ぐらいだそうです。口臭を少なくするためには歯周病の治療や正しいブラッシング、そして体調を整えることが大切です。お口の中には菌が増加しないようにすることが大切です。口臭がある場合は9割以上がお口の中の病気が原因です。

### 【無料歯周疾患検診について】

市では無料の歯周疾患検診を行っています。今年度の対象年齢は、40・45・50・55・60・65・70歳の人です。このような無料歯周疾患検診を利用して、口臭の相談をしてみたいかがでしょうか？無料の歯周疾患検診を受診希望の人は事前に指定歯科医院に予約して受診してください。対象ではなくても気になる人は一度歯科医院を受診してみたいかがですか？

## 休日急患の診療

### ●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設)(本庄市保健センター内 ☎3322)

**診療時間** 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時  
**診療科目** 内科系疾患

※健康保険証を持参してください。

### ●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

11月2日(日)	上武病院	小島5丁目	☎0111
11月3日(祝)	ヒグチクリニック	栗崎	☎5300
11月9日(日)	春山眼科医院	けや木1丁目	☎2160
11月16日(日)	へんみ眼科医院	小島1丁目	☎3702
11月23日(祝)	松本産婦人科医院	千代田1丁目	☎3377
11月24日(休)	森田整形外科クリニック	小島	☎1610
11月30日(日)	よしはら整形外科	児玉町長沖	☎1575
12月7日(日)	飯塚耳鼻咽喉科医院	上里町神保原町	☎2313

### ●小児夜間初期救急診療(本庄総合病院内 ☎6111)

**診療日** 毎週火曜日(休日は除く)午後6時～9時  
**対象** 中学生まで

### ●電話相談をご利用ください

(相談料無料・通話料利用者負担)  
・「#8000」小児救急電話相談  
(IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、☎048-833-7911)

**受付時間** 月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時  
日曜日、休日、年末年始 午前9時～翌日午前7時

### ・「#7000」大人救急電話相談

(IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、☎048-824-4199)

**受付時間** 毎日 午後6時30分～午後10時30分

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。



# まちかどスナップ②



9/28

## 共和小学校運動会



10/4

## 藤田保育所運動会



### かがやけこだま！花火大会2014

10月18日、本庄総合公園市民球場で（公社）こだま青年会議所が主催の「かがやけこだま！花火大会2014」が行われ、5,000発の花火が澄み渡った秋の夜空に満開に咲き誇り、たくさんの観覧者を魅了しました。



### 本庄東小学校音楽鑑賞会

10月14日、メゾソプラノ歌手で卒業生でもある坂上賀奈子（写真左）さんを招いて、「本庄東小学校音楽鑑賞会」が行われました。坂上さんは現在、ケルン西ドイツ放送合唱団に在籍し、国内外で幅広く活躍されています。

